

プラン策定会議（第2回）

平成28年10月28日

【潮田政策企画局次長】 それでは、定刻になりましたので、第2回プラン策定会議を開会いたします。

本日の進行役を務めます潮田でございます。よろしくお願いいたします。

10月25日の第1回会議に引き続きまして、本日も「2020年に向けた実行プラン（仮称）」の策定に向けました全庁的な議論を行ってまいります。

初めに、会議の公開についてご説明いたします。本日も、報道機関の皆様は会議冒頭の知事のご挨拶まで取材が可能でございます。

また、会議資料の取り扱いでございますが、前回と同様でございます。

それでは、議事に先立ちまして、小池知事より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。知事、よろしくお願いいたします。

【小池知事】 おはようございます。

今日は、第2回のプラン策定会議を迎えました。前回は、「セーフ シティ」「スマート シティ」、この2つのシティについての主要政策を、防災、それから経済活性化、観光・文化、交通ネットワーク、これを中心に議論を行ったところであります。国と連携した特区制度の徹底的な活用、都営バスを燃料電池バスにするなどといったような意見も述べさせていただきました。是非、都民の皆様方に届いてこそ花開く政策ばかりだと思っておりますので、プレゼンテーションなどにもこれから工夫していきたいと思っております。

今日は、「スマート シティ」、そして「ダイバーシティ」の主要政策についての議論を行わせていただきますが、スマートシティは環境先進都市を目指す、ダイバーシティのほうでは子育て支援、女性の活躍、ライフ・ワーク・バランス、それから高齢者の雇用・就労、バリアフリーといった課題、盛りだくさんでありますけれども、議論を行います。

それから、「Beyond2020」、2020年、さらにその先を見据えた持続可能な東京をつくる上で、こういった課題というのはとても重要だと思っております。新しいムーブメントを起こせるような政策を打ち出してまいりたいと思っておりますので、企画力、実行力が勝負になります。是非世の中の流れに、遅れるどころかリードするような政策を入れ込みたいと思っております。

そのようなことで、今日もこの時間を大切に、よろしくお願いいたします。

【潮田政策企画局次長】 知事、ありがとうございました。

(報道機関退室)

【潮田政策企画局次長】 それでは、議題に入ってまいります。

本日は、「スマート シティ」、それから「ダイバーシティ」の主要政策について、各局からご説明をお願いいたします。質疑、意見交換の時間は、前回同様、各テーマの説明の後でお願いしたいと思っております。

まず1つ目のテーマ、資料1、環境先進都市でございます。遠藤環境局長、西倉建設局長の順をお願いいたします。

【遠藤環境局長】 それでは、環境でございます。

資料をあけていただきまして、1枚目のところ、照明のLED化の推進でございます。ご存じのように、LEDについては省エネ効果が高く、長寿命ではありますが、初期コストが高いこともあって、未だ十分な普及をしているとは言えません。電球型のLEDランプにつきましても、蛍光ランプに比べて約30%の省エネ、直管灯のLEDもHf蛍光灯、省エネ型ですが、これに比べても約50%の省エネとなるなど、トータルで見れば電気代も安くなりますし、省エネにも大きく貢献すると思っております。都有施設については、「省エネ・再エネ東京仕様」を2014年6月に改定し、照明器具の更新時にLED照明を採用することとして進めているところでございます。これが現状でございます。

今後4か年の政策展開の方向性でございますが、LEDを広く普及させていくために新たに政策目標として、都有施設におけるLED照明の普及率を2020年度までに概ね100%という目標を設定させていただきまして、率先して都有施設に導入をしております。

都民に普及させる具体的な取組といたしましては、スマートフォンやイベント等を活用しました戦略的な広報によってキャンペーンを実施して、LED照明普及のムーブメントを醸成していきたいと思っております。そのための一つの起爆剤として、家庭へのLED照明の推進策として、都民が白熱灯を2個持参した場合、LED電球1個と無償で交換する事業を実施したいと考えております。この交換の際には、地域密着型の電気店を活用いたしまして、電球の取りかえをする中で、あわせて省エネアドバイスをを行うことによって、省エネ型機器のさらなる普及、あるいは地域の電気店、最近、大分少なくなっておりますけれども、こちらの産業振興といった視点からも活用していきたいと考えております。

また、住宅ストックの7割を占めている集合住宅につきましても、LED化は非常に効

果的でございます。とりわけ共用部でのLEDの導入に向けて、現在、実態が全くわかっておりませんので、来年度、調査を実施いたしまして、今後の施策に反映していきたいと考えております。LEDに関する調査というのは、実はあまりやっていないくて、東京都がやればかなり先進的な調査になるかと思っております。

その他、ビルや工場等、いわゆる業務系の照明のLED化についてですが、これにつきましては自らのコスト削減という形でもありますので、今までの制度、キャップ&トレードなどによる後押しを含めまして、自主的な取組を促していく形で推進しようと思っております。

また、都有施設への導入についてですが、先ほど概ね100%と、100%と言い切れないわけですが、やはり改修に際して都民サービスに影響がある施設、例えば病院であるとか、地下鉄の駅などはその間停めるわけにもいきませんので、そのような影響がある施設や、既に大規模改修等が予定されている施設につきまして、あるいは既に直近にHf蛍光灯などに変更した施設等につきましては対象外といたしまして、2020年以降のなるべく早い時期に実施していくという形で進めていきたいと考えております。

次に、②エコハウスの普及でございます。2014年度の家庭のエネルギー消費量は、2000年度に比べますと都内では約2.9%増加しております。これは、核家族化がさらに進んで、孤独化みたいな形になって世帯数が増えているということもあるのですが、いずれにしても家庭の省エネを推進することがCO₂削減については非常に重要だと考えております。

特に、この図にも描いてありますけれども、冷暖房の熱エネルギーの約6割が窓から無駄になっているということでございます。また、給湯用に使っているエネルギーも家庭用のエネルギー消費量の約3割を占めているということで、非常に大きい割合となっております。

そこで、政策目標といたしましては、家庭用燃料電池の普及台数、いわゆるエネファーム等ですが、これを15万台、2020年までに普及をしたいと考えております。

先ほどお話ししましたように、窓の断熱が非常に重要でございます。「エコだハウス」のように、いわゆるフルスペックのエコ住宅というものはなかなかつくれないのではないかと考えております。

【小池知事】 お作りになったらいかがですか。

【遠藤環境局長】 ポイントは、やはり窓という一番効果が高いところに重点を置いて、まずはやってみようと考えております。窓サッシは、ほとんどアルミメーカーが手がけて

いるために断熱性が非常に低い。このアルミの部分を樹脂などに置きかえることによって、新たに窓断熱の改修が進むだろうと思っております。これに補助をしたいと思っております。3カ年全体で約3万3,000件程度、これが通常、窓の改修をしているところの実態でございますので、これを断熱性の高いものにかえるという意味での補助をしたいと、件数としては考えております。

そのほか、そうはいつでもエコハウスの普及啓発というのは必要になりますので、ハウスメーカーなどと連携をして、住宅展示場のモデルハウスなどにおいて普及啓発活動をしていきたいと思っております。家庭用につきましては、ある程度ターゲットを絞って啓発活動をししないと砂に水をまく形になりますので、これから建物を建てたい、あるいはリフォームしたいという層が使う展示場に狙いを定めて、民間との協力の中で啓発活動をしていきたいと考えております。そのためのツールとして動画などを作成いたしますが、これにつきましてはYouTubeなど、あるいはSNSを利用して広く紹介してまいりたいと思っております。

また、エコハウスの建築・改修に係る誘導策として、IoTやAIなども活用した環境性能の高い住宅の普及促進を図る、こういう動きもあります。実用的な環境性の評価の手法や、どうすれば都民がエコハウスを建設するのか。やはりどうしても間取りだとか、費用という面に頭がいきがちだという話をメーカーからも聞いております。環境性能の向上へのインセンティブをどういうようにして設けたらいいのかということ、実態も含めまして調査して、今後の施策に反映していきたいと考えております。

もう1ページおめくりいただきたいと思っております。もう一つは、「もったいない」の一つですが、食品ロスの削減についてでございます。昨年、国連で持続可能な開発目標、SDGsと言われるものですが、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄量を半減させるという目標が世界的には立てられております。日本国内では、現在、食品ロスは全国で約600万トン、これは1,300万人の都民が1年間に食べる量にほぼ匹敵していることとなります。非常に大きい量だということです。この食品ロスの削減対策を推進していくために、これまで以上に周辺自治体や先進企業と連携した取組を推進し、都民を巻き込んだ形での施策を展開していく必要があるのではないかと考えております。

目標といたしましては、2030年度までに、2030年というのが先ほどの国連の目標年次でもありますので、ここまでに食品ロスの半減を達成するために「食品ロス削減・東京方式」といったものを編み出しまして、これを確立して、達成に向けた施策を展開していきたい

と考えております。

現在、食品業界においては、製造から賞味期限までの期間を3つに分けて、例えば賞味期限が3分の1を過ぎたらスーパーはもう卸業者やメーカーへ商品を返品すると言われていて、いわゆる3分の1ルールというものがございます。これが商慣習として根づいているわけですが、これに関しましても、加工や流通事業者等のステークホルダーによる会議を新たに設置しまして、どのようにして改良していくことができるのかというようなことについての検討をしたいと考えております。

これと並行しまして、現在、詳細が把握し切れていない都内の各流通段階における食品ロスの実態について調査をいたしまして、その結果を返品の抑制策や受け皿の整備等に生かしてまいりたいと思います。

また、生鮮食料品と違しまして、比較的管理しやすい防災備蓄食品につきましては、自治体が基本的にコントロールしているということもございます。廃棄元と受入れ先とのマッチングなど、納入から有効活用までの流れにつきまして、IoTなども活用して包括的に管理していく仕組みの構築を先行して実施したいと考えております。

また、これは仮称ですが、「食べずに捨てるなんてもったいない」というキャンペーンを集中的に行い、先駆的な企業と連携した取組を通じて新たなビジネスモデルの発信や、都民にわかりやすく訴求し、共感を得られる広報等を展開してまいります。期限切れに近いものを売っているのが逆に売りになるぐらいになれば、一番良いのかなと思っております。

最後になりますが、ヒートアイランド対策でございます。地球温暖化や都市化の影響で、猛暑日や熱帯夜が多く発生していることはご存じのとおりでございます。当面は、この傾向はやはり続くと思われまます。熱中症患者数も増加するおそれがございます。都は、これまで関係各局が連携をいたしまして、推進会議等も設けながら、緑化や遮熱性舗装などを推進しておりましたが、東京2020年大会に向けまして一層の対策、あるいは展開が必要だと考えております。

新たな政策目標といたしましては、暑さ対策による街なかで心地よく過ごせる環境の創出、概ね10エリアを設定いたしまして、この目標の達成に向け、次の政策を展開していきます。

東京2020年大会に向けまして、競技会場周辺で暑さ対策設備を導入し、クールエリアとして10の地域を創出、さらにこの取組をショーケースといたしまして、暑さ対策を展開し、都内全域での定着を目指していきます。また、区市町村や事業者を積極的に支援し、打ち

水の普及促進や、ドライ型ミストの設置拡大などを通じたクールスポットを創出してまいります。

その他、緑の創出や次世代自動車の普及を促進し、人口排熱を抑制してまいります。

環境局からの説明は以上です。

【西倉建設局長】 引き続き、緑の創出・保全などの2つ目の項目です。

まず、都立公園についてですけれども、緑の創出のために引き続き拡大をしてまいります。また、道路の暑さ対策といたしまして、まず2020年までの4カ年におきまして、街路樹の樹形を大きく仕立てる剪定を計画的に実施いたしまして、涼しさを提供する緑陰を形成してまいります。

次に、道路への遮熱性・保水性舗装の導入についてですけれども、道路の暑さ対策のために、概ね首都高速中央環状線で囲まれるセンター・コア・エリアを中心とした重点エリアの都道におきまして、路面温度の上昇を最大で8度抑制する遮熱性舗装などを、毎年、約10キロメートル整備してまいります。2020年までに累計で約136キロ、2020年東京大会におきましてマラソンコースとなる予定の都道などへ遮熱性舗装などを導入してまいります。

なお、2020年までの間、競技会場周辺、競技コースなどに遮熱性舗装、あるいは保水性舗装を整備する区市に対しまして、都が補助を行うことで整備を促進してまいります。

説明は以上です。

【潮田政策企画局次長】 ご説明ありがとうございました。

本テーマについて、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

【小池知事】 食品ロスというのは、今、ご覧になって驚かれたと思いますけれども、飽食の時代と言うけれども、フランスでは食品ロスを規制する法律ができました。大型スーパーは食品を廃棄してはいけないというすごい法律ができて、では、それをどうするかといったら、慈善団体へ寄附しなさいと。食べ残しをどうぞというのもどうかと思うのだけれども、そのような取組をやっているということでもあります。

それから、LEDのランプの取り換えですが、これはかつてロンドン市長で、リヴィングストンがやったもので、経費がどれぐらいかかるか計算していただければ良いと思います。啓発をするにはとても良いやり方だと思います。前も申し上げたように、LED化、LEDでなくても、今の白熱球から蛍光灯へどんどん日進月歩に変わっています。そして、照明が消費するエネルギーの割合というのは、日本国中の照明を全てLED化すると原発13基が要なくなるという話なので、原発も今、いろいろとあちこちでスタックしている

中で、できることからやっていくということです。

かつ、LEDの場合は、ちゃんとした製品は10年以上もちますので、結果としてランニングコストで元が取れるということでもあります。LEDは大分安くなったり、当たり前になってきているんですが、だからこそ普及が少し遅れ気味だと思いますので、一つこういう形で進めるというのはやり方ではないか。毎年やる必要はないと思いますが、一種のショック療法としては可能かなと思っています。

【潮田政策企画局次長】 ありがとうございます。

局長のほうから何かございますか。

【遠藤環境局長】 特段ご質問はなかったとは思いますが、食品ロスのフランスの取組については、知事がおっしゃったように、延べ床面積で400平方メートルを超える店舗については、フードバンクなどと契約することを義務づけるということがフランスでは法律化されております。そのような意味では、最終的にはその部分に行けるように、段階的にシステムをつくっていかねばいけないと思います。現在、割と大手のNPOがフードバンクの機能を果たしていて、先進企業とは提携しているのですけれども、それでも全体の0.数%ぐらいの活用しかされていないので、これをどうやって広げていくのかという段階を、今、踏まえていく時期なのかなと考えております。そのために、まず防災備蓄食品からやっていきたいと、このモデルにしたいと思っています。

それから、LEDについては、お話のように2年ぐらいでショック療法的に実施して、その後、次の集合住宅の問題などにつなげていって、LEDのさらなる価格低下などもそれによって巻き起こして、全体として使いやすい形にしていきたいと思っています。

【潮田政策企画局次長】 ありがとうございます。

それでは、2つ目のテーマ、資料2の子育て支援・保育、女性の活躍推進、ライフ・ワーク・バランスでございます。初めに、子育て支援・保育について、梶原福祉保健局長をお願いいたします。女性の活躍推進については、中嶋生活文化局長と藤田産業労働局長の順をお願いしたいと思っています。お願いいたします。

【梶原福祉保健局長】 それでは、まず、切れ目のない子育て支援の充実と保育サービスの拡充についてであります。

今の子育て家庭には、大きく言って2つ大きな課題があるだろうと思います。1つは、要支援家庭に育つ子供たち、現状に書いてありますけれども、育児の孤立化、あるいは子供の貧困率の上昇、その結果として例えば虐待が起き、都内では約4,000人の子供たちが社

会的養護のもとで暮らしています。そのような要支援家庭を早期の段階でいかに支援につなげていくか、という仕組みづくりが大きく言って1つ目です。2つ目は、言うまでもなく保育サービスの拡充です。利用児童数の増加を背景にして、保育サービスをいかに早く拡充し、待機児童を解消するか、ということが大きな2つ目の問題だと思っております。

4か年の政策展開の方向性では、2つ書かせていただきました。1つは、「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築：全区市町村（2019年度）」です。全ての子育て家庭の状況を妊娠期から把握して、継続した支援を行う体制、これは昨年度から「ゆりかご・とうきょう事業」、東京版「ネウボラ」と呼んでおりますが、保健師が一貫して家庭を見守っていく。その中から要支援家庭、例えば低所得者の家族であるとか、あるいは障害を抱えているお子さんを必要なサービスにつなげていくという仕組みづくりであります。昨年度は13の区市町村が取り組み、今年度は約32まで拡大する予定となっております。この体制を、早期に各区市町村へ整備していこうというのが1つ目です。

2つ目は、特に子供の貧困が言われている中で、学習の支援、食事の提供、親への養育支援をセットで行う、子供の居場所を設置する区市町村を支援する、今年度からこういう仕組みづくりをしました。各区市町村では、学習支援、それから子供食堂の形でいろいろな取組が行われていますが、それを点の取組ではなくて、そこに支援員を入れることで、子供への食事にとどまらず、その背景にある親の支援にもつなげていこうという取組であります。今後、子供食堂を居場所のランチ化する、そのような支援をやっていくNPOや民間団体をさらに育てていく、それから区市町村が子供をサポートしていく体制の強化、これをあわせて進めていきたいと考えています。

大きい2つ目は、保育サービスの拡充であります。これは第3回定例会で第2次補正予算を組んでいただきました。これは大きく言って3つあります。1つは、言うまでもなく整備促進ということで、整備費の補助、あるいは建物賃借料、借地料の補助を今回の三定で大きく拡充しました。さらに、居宅訪問型保育、いわゆるベビーシッター型、それから企業主導型の保育にも支援を行って、さらに多様な保育サービスの整備を促進することが1つ目です。

2つ目は、人材の確保です。人材の確保定着のために、これまでも就職説明会、あるいは保育人材コーディネーターによるフォロー、それから宿舍借り上げ支援、これも補正で全ての保育従事者に拡充をしました。さらに、現在やっているキャリアアップ補助の拡充をするという考えでございます。現在、昨年度の実績を分析しております、それを踏ま

えて、あるいは国の状況も踏まえて、どのぐらいの水準にするかということを検討したいと考えています。

3つ目は、利用者支援であります。特に配慮が必要な児童への保育の充実、例えば医療的ケア児が増えている障害児対策、子供たちへの保育サービスの質の向上、あるいは保育コンシェルジュの増員ということで、保護者への支援を行っていくということでありませう。

それから、これは生活文化局になりますが、幼稚園の長時間預かり保育や小規模保育施設との連携です。小規模保育施設は現状ではゼロから2歳ということで、3歳以上の部分が今度は3歳児の壁という形になってしまいます。今までは認可なり、認証との連携だったわけですが、さらに幼稚園と連携という形をつくって保育サービスを充実させていくということでありませう。

最後の部分については、後ほど産業労働局長から説明をさせていただきます。

私からは以上です。

【中嶋生活文化局長】 引き続きまして、女性の活躍推進ということで2ページをご覧ください。

現状ですけれども、少子高齢化によりまして東京の生産年齢人口は、2060年には2010年に比べて約4割減少すると見込んでおります。こうした中、右側のグラフをご覧くださいませうと、女性の年齢別有業率については、結婚、出産、子育て期に当たる年代で落ち込むM字カーブ、こういった状態がございます。スウェーデンなどはこの世代の有業率は大体90%と非常に差があるということで、ここを何とかしなければいけないという状況でございます。

そこで、今後4か年の政策展開の方向性ですが、政策目標として2点、1点目は25歳から44歳の女性の有業率を2022年までに、これまでの目標値75%から3ポイント引き上げまして78%まで上昇させませう。これまで、この世代の求職者の約半数を有業者とするという目標でしたが、全員有業者とするということでポイントアップしたものでございます。

2点目は、都の支援によって就職する女性を2024年度までに、これまでの目標人数1万5,000人から4,000人引き上げまして1万9,000人といたしましませう。

具体的な事業展開につきましては、まさにオール都庁で各局連携を行いますけれども、生活文化局の事業としませうは女性活躍推進の気運醸成に向けた取組を展開いたしましませう。

まず、東京都女性活躍推進ポータルサイトでは、職場、家庭、地域で活躍する女性、ま

た女性役員の積極的な登用、就業継続支援などで先進的な取組を行う事業者を広く紹介してまいります。例えば、東京都女性活躍推進大賞というものを一昨年度から実施しておりますが、こうした受賞者の活動の様子を、動画などを通じまして都民に広く発信したいと思っております。

次に、この12月にも、女性の活躍推進について、知事を交えたシンポジウムを開催する予定でございますが、来年度以降におきましても、女性活躍分野のトップランナーですとか、これから就職を控える女子大生など、さまざまなゲストと知事が語り合うシンポジウムを開催してまいりたいと考えております。こうしたターゲットに応じた気運醸成を通じて、女性の活躍を強力に推進したいと考えております。

生活文化局からの説明は以上でございます。

【藤田産業労働局長】 それでは、引き続きまして、女性活躍の一番下の3つ目の白丸(○)でございます。女性活躍推進の責任者の設置、あるいは行動計画の策定など、具体的な取組を進める中小企業の支援に加えまして、働く女性自らがキャリアアップの意欲を持てるようにということで、女性従業員を集めた交流会というものを新たに企画したいと思っております。これによって企業の体制整備や風土づくりを後押ししていきます。セミナーを受講し、あと意見交換をするということで、なかなか職場では孤立してしまうところがあるので、やはり同じような問題を抱えているとか、そういった情報を共有することによって働く女性たちが、自分一人ではないのだといった風土づくりを進めていきたいという中身でございます。

次に、女性の再就職支援でございます。女性の就業を一層促進するために、ライフステージやキャリアなど、個々の実情を踏まえたきめ細かい支援によって企業とのマッチングを図りますとともに、再就職を目指す女性を後押しすることをやっていきたいと思っております。このため、出産、育児、介護等で離職した女性の再就職を支援いたします「女性しごと応援テラス」におきまして、就業に向けた情報提供や企業向けセミナーなどの取組を行いますほか、働くことに不安があって、就業にいま一步踏み出せないという女性の方を対象といたしました職場見学会を新たに実施するなど、就業に対する意欲の醸成と再就職支援を強化していきたいと思っております。

また、国のマザーズハローワークなどと連携いたしまして、子供と一緒に参加できる就業に関する啓発イベントを行いまして、専門家によるキャリアカウンセリングを実施したいと思っております。

加えまして、身近な地域で働くことを希望される女性が多いことを踏まえまして、多摩地域において国のマザーズハローワークと連携いたしまして、就業スキルの向上、職場体験を一体的に行うようなプログラムを託児サービスつきで提供するなど、支援の充実を図っていきたいと思っております。

このページの説明は以上でございます。

【潮田政策企画局次長】 最後に、ライフ・ワーク・バランスにつきまして、中嶋生活文化局長、藤田産業労働局長、邊見都技監の順にお願いいたします。

【中嶋生活文化局長】 それでは、3ページのライフ・ワーク・バランスをご覧ください。

現状ですが、東京では長時間労働を行う者の割合が高く、年次有給休暇の取得率も低い水準にとどまっていて、生活と仕事の調和を実現できないといった状況がございます。そこで、今後4か年の政策展開の方向性ですが、政策目標として2点、1点目は就学前の児童を持つ父親の、現在は1日80分程度でとどまっております家事・育児時間につきまして、2024年度までに欧米並みの3時間まで増加させるということでございます。2点目は、働き方改革を推進するため、新たに働き方改革宣言を行う企業を2020年度までに4,000社とすることでございます。

具体の事業展開につきましては、これまた各局連携で行いますが、生活文化局の事業としましては、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた都民の気運醸成に取り組んでまいります。

まず、ライフ・ワーク・バランスを進める上で役立つ先進的な事例や、職場風土の改善例などを手引としてまとめ、ウェブサイトを通じて広く都民に発信してまいります。次に、柔軟な働き方を実現するために有効な手段の一つであります在宅勤務につきまして、既に導入して成功している先進企業のご協力を得まして普及してまいります。具体的には、在宅勤務導入の影響や効果につきまして、社員と企業の双方にヒアリングを行いまして、こうした結果を事例として取りまとめて、同じくウェブサイト等で発信してまいります。こういったことを通じまして、多くの都民の目に在宅勤務の良さですとか、ライフ・ワーク・バランスの重要性を理解していただくように工夫してまいりたいと考えております。

次に、女性も男性も輝く社会の実現につきましては、男性の意識改革も重要でありますことから、男性の家事・育児への参加を進めるためのシンポジウム、仮称でございますが、「パパママサミット」というものを開催したいと思っております。今までは男性のためのいろいろ

るなセミナーを行っておりましたが、これに夫婦一緒に参加していただきまして、より理解を深めていただくという趣旨で、家庭での家事・育児の役割分担について、是非見つけ直すきっかけにさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【藤田産業労働局長】 それでは、4つ目の白丸（○）のところからでございます。

まず、長時間労働の削減などの働き方改革に積極的に取り組みます「TOKYO働き方改革宣言企業」を2020年度までに4,000社と目標設定しておりまして、これを実現するために宣言企業を集めました交流会を新たに開催し、一層の気運醸成とノウハウの共有などを通じまして、企業による、より積極的な取組を後押ししてまいりたいと考えております。

介護ニーズの高まりが見込まれる中、介護と仕事を両立できる職場環境の整備を促進するため、中小企業の従業員や人事労務担当者を対象に、個別の相談に対応するサポート窓口といったものを新たに設置したいと考えております。

子育てと仕事の両立を実現できる雇用環境を推進するため、法を上回る育児休業制度とあわせて在宅勤務制度を導入するなど、従業員に対して多様な働き方の選択肢を提供している中小企業に対しまして、奨励金を支給する仕組みを新たに実施したいと考えております。

東京2020大会を見据えました、ボランティアムーブメントの取組の一環といたしまして、企業におけるボランティア休暇の制度整備に対する支援、都内企業に対する普及啓発などを新たに実施していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

【邊見都技監】 現状の2つ目の点であります。都内の鉄道は以前に比べれば全体的に混雑が緩和してきたものの、まだまだ混雑の激しい区間があります。例示しましたように200%程度の区間が残っているという状況にあります。

政策展開の方向性、一番下のところを見ていただきまして、鉄道の混雑緩和についても働き方改革で、効果があると思います。これまで鉄道の複々線化ですとか、地下鉄などの新線整備などに力を入れてきたわけですが、これに加えて新技術の活用ですとか、さらには働き方等を一体的に検討ということで、庁内横断的な体制を構築することを考えています。以上です。

【潮田政策企画局次長】 ご説明ありがとうございました。

本テーマにつきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【小池知事】 色々ご準備いただきました。ちなみに、ワールド・エコノミック・フォーラムが女性の活用ということで、毎年、いろいろな指標でもって各国のランキングを出すのですが、やれ女性が輝くのだ、何だかんだ言いながら、何と去年の101位から111位に下げているという現実がございます。これは、指標のとり方で日本にとって不利というか、女性の政治家が少ない、閣僚がない、管理職が少ないというようなところでと下がるのですね。引き上げているのは長寿だけで、それ以外は本当にひどい状況になっていまして、今年はさらに、これだけ総活躍とか言いながらも、実は下げているという現実がございます。

それから、皆さんには、ずっと都庁、それぞれ職場、局ごとに回らせていただいて、残業削減マラソンをしっかりとやりましょうということを申し上げたのですけれども、中には定時制高校など、そのようなことはそもそもできないというところは、もちろん例外として扱っていかねばなりません、これはまず都庁から徹底していただきたいというのが一つございます。

今度、有識者というかプロの方にお越しいただいて、幹部みんなで意識を共有したいと思うのですが、やはり仕事を減らすというか、仕事のやり方を変えることが必要なので、ロンドンオリンピックのとき、ロンドン大会の色々なコンセプトの中にテレワークというものを徹底して入れ込んでいます。ですから、是非そういったノウハウなどICTを活用した形で進めていくということも、ただ、ただ仕事をアナログ的に減らすのではなくて、もっと質的に変えることが必要なので、これはここの予算もさることながら、都庁での仕事のやり方にそういったことを反映していただきたいと思います。

それから、梶原局長にはいつもご苦労いただいて、補正予算でも頑張っていたわけでありましてけれども、やはり111位の背景というのは子育ての部分とか、そういったところが一番ネックになっていることはもう紛れもない事実なので、もう少し意欲的に、保育サービス利用児童数6.8万人と、何か積み重ねてすごくもっもらしい数字になるのだけでも、この際、7万人を目指すぐらい、あと2,000人上乗せ、ちょっとやっていただきたい。

それにかかる費用で、保育士が足りない部分は、やはり報酬がまだまだ足りないというか、安心できないというようなところがあるかと思いますが。処遇改善率1%のアップで、大体30億円かかるの？

【梶原福祉保健局長】 おおまかな試算ですが、現行は7%です。今年の予算は107億円で、規模増がありますから、そこから1%上げると約30億円、そこから先1%ずつ上げる

毎に20億円弱です。今年の実績と比較した場合ですから、1%上げるというのは大体月3,000円の処遇改善になりますから、それを基に計算していくと大体どのくらいの経費かがわかります。これは、おおまかな現状の試算です。

【小池知事】　そこでお金をかける部分と、仕事の環境を整えるという例の住居費の話も工夫していただいたわけですが、やはりここはもう都としての覚悟を示す上でも、また、やる気のある方に、もしくは保育士の資格を持っているのに使っていない方々を引き寄せるとするのは、ここはもう少し上積みできないものかなと。もう思い切って2万円を目指すとか、そうすると、かなりメッセージ的にはなるし、子供はレガシーだと思いますので、こういったところはかけてほしいと思います。

それから、具体的に保育園への民有地の貸し出しの固定資産税の減免、国のほうもこういった形で取り組んでいるわけで、市部については総合交付金で見なければいけないわけですが、ここをもう一工夫していただけないかというのが私からの要望でございますので、検討の上、どういう形が可能なのか、検討をよろしくお願いします。

それから、2ページ目の女性の活躍推進の項目があります。企業を頑張らせるのと、企業で働く女性を頑張らせるのと、幾つかのアプローチがあるかと思うのですが、これは私が議員時代に、議員立法を用意して、結局、総合的なパッケージの中の1行になったのですが、公共調達をする際、女性の活躍を十分やっている企業については加点をするという方法が、既に国の女性活躍推進法の中に組み込まれているので、東京都としてどういう形ができるのか工夫していただけないかということです。何をもち女性活躍している企業なのかというのはあるかと思いますが、物の場合とサービスの場合と、公共調達でもいろいろ法律的に違いはあると思いますけれども、女性を登用している、より比率の多いところというのは結構サービス業が多いと思いますので、法律的、条例的にいろいろな工夫をしながら、インセンティブを上げるように工夫をお願いしたいと思います。

それから、これは日本語の話なのだけれども、家内とか、奥さんとか、みんな内側にいるのですが、意識を変えるというのはそのようなところからくるのかなと思っております。

そのようなことで、幾つかの課題ですが、いかがでしょうか。

【潮田政策企画局次長】　梶原局長、お願いします。

【梶原福祉保健局長】　まず、6.8万人の件、先ほどあまり詳しくご説明しなかったのですが、知事がお話のように、1つは女性の人口、それから出生率の増、就学前児童人口を

過去5年間コーホートでとって、そのトレンドで計算をして、一方で保育所の利用率の過去のトレンド、そこで掛けた数字が6.8万人で、おっしゃるとおり積み上げた数字です。これは福祉保健局が所管している保育の領域だけの数字ですので、ここにございました幼稚園での長時間預かり、いわゆる保育認定をされた子供たちというのは、幼稚園の一時預かりをやっても保育サービスと認定されることになりますので、それもあわせて生活文化局と相談しながら、数値のプラス2,000人分について検討させていただきたいと思います。

処遇改善の部分については、先ほどいろいろ分析しているという話をさせていただきました。現実には、株式会社と社会福祉法人、経営主体によってきちんと処遇に反映されているのかということ、今、確認しているところです。もちろん経験年数が短いところは民間の部分、株式会社が多いわけで、そこを含めた上でアップ率、それから全体の賃金と均衡を考えながら、処遇改善率は考えていきたいと思います。

固定資産税は主税局からお願いします。

【目黒主税局長】 ご案内のように、有料で保育施設用地などに貸し出している場合には課税対象になっているわけですが、土地供出のインセンティブを高めるという観点から、何か税の立場からお役に立てることはないか、あるいは、そうやって税の立場として出動することが妥当なのかどうかということも考えながら、福祉保健局とも議論していきたいと思います。

【潮田政策企画局次長】 他には、財務局長、よろしいですか。

【武市財務局長】 調達面のお話でございまして、今、まさにちょうどモデル的な取組などを始めたところです。例えば、何か公共工事があるときに女性用の控室や更衣室などを設置するために我々が少し支援するような取組をちょうど始めたところですので、来年度、本格的な取組ができるかどうか、少し検討させていただきます。

【小池知事】 先ほどの6.8万人ですけれども、認定こども園とか、幼稚園の長時間預かりなども含めた形で数字を足し込んでいけば、できないことはないのではないかと思います。

それから、固定資産税の減免の話ですけれども、それによる得べかりし税収と、また別に補助を出すのと、あとは理屈ですね。それが税のコンセプトそのものをねじ曲げるのかどうか、よく検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【潮田政策企画局次長】 ありがとうございます。

それでは、本日の最後のテーマでございまして資料3の高齢者・障害者等の雇用・就労等、

バリアフリーでございます。初めに、高齢者・障害者等の雇用・就労等について、藤田産業労働局長、梶原福祉保健局長、中井教育長の順にお願いいたします。続いて、バリアフリーにつきましては、塩見オリンピック・パラリンピック準備局長、邊見都技監、西倉建設局長の順にお願いいたします。

【藤田産業労働局長】 それでは、資料3の1ページでございます。高齢者・障害者等の雇用・就労等の推進でございます。

まず、現状でございますけれども、高齢者につきましては、経済的な理由だけではなく、健康や生きがい、社会参加など、さまざまな理由から就業を希望していらっしゃる一方で、多様なニーズに応える必要がございます。

また、障害者につきましては、都内民間企業の実雇用率は年々上昇しているのですが、依然として法定雇用率の2%を下回っておりまして、とりわけ中小企業、具体的に申しますと、50人以上300人未満というところでは実雇用率は1.03という数字もございますので、まだまだ低い現状でございます。加えまして、障害者の福祉施設等における工賃水準は、上昇傾向にはございますけれども、まだまだ平均工賃月額は低いという水準でございます。

現状を踏まえまして、4か年の政策展開につきましては、高齢者の就業や障害者の職場定着に関する目標値をそれぞれ引き上げ、取組を強化してまいります。

具体的な施策ですが、黒三角（▼）のところから1点目でございます。高齢者の雇用就業でございますが、高齢者と企業 mismatches が深刻でありますことから、国のハローワークと連携して、やはり長い間お勤めをなさっていると、これまでの業種や役職にとらわれて新たな分野になかなか踏み切れないということで、マインドチェンジやキャリアチェンジを後押しするセミナーを新たに展開したいと思っております。

また、子育て・保育の部分にございましたけれども、地域のシルバー人材センターを活用しまして、保育や調理などの保育補助業務への従事を新たに支援してまいります。

2点目の難病・がん患者の雇用就業でございますが、難病やがん患者など特に配慮した働き方が求められる方の雇用を支えるためということで、治療と仕事の両立に配慮した新たな雇い入れ、あるいは職場復帰支援を行う企業を支援してまいります。

3点目でございますが、中小企業等における障害者雇用の推進でございます。障害者の職場定着を図りますため、障害を持つ従業員の支援ノウハウに乏しい中小企業に対して、職場内におけるサポーター養成を行うことにより後押しをしてまいります。また、企業が障害者の安定雇用や処遇改善などに積極的に取り組むよう、正規雇用や無期雇用に取り組

む企業に対しまして奨励金を支給し、雇用の質の改善に向けてきめ細かく対応していきたいと思っております。

続きまして、右側2ページ、ソーシャルファームの推進でございます。都内の企業に取組を普及させるため、例えば障害者を多数雇用しつつ、自立的な経営を行うなどモデルとなる企業に対する顕彰などによりまして、そのすぐれた取組を広く発信していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【梶原福祉保健局長】 それでは、福祉保健局からです。

福祉保健局で障害者の雇用を考えたときには、障害者を一般就労につなげるということが一つです。もう一つは、これは就労継続支援B型ですが、いわゆる福祉的就労が2つ目です。

ソーシャルファームというのは、多分、この中間に位置する、つまり福祉的就労のところに、さらに企業的なノウハウだとか、そのようなものを入れ込むことによって工賃を向上させる、あるいは、それが自立的な経営に結びつく、そのように理解しています。ですから、福祉保健局的な発想でいくと、いかに福祉施設がそのノウハウを向上させ、そしてスキルを向上させ、販売力を向上させ、受注を拡大するか、そのような観点に立つ必要があると思っております。

ここで書いたソーシャルファームは、そのような意味で、まず福祉施設が企業的手法、ノウハウを活用できるように、障害分野を知っているコーディネーターと企業部分のコーディネーターが一緒にやることでプラットフォームをつくって、プラットフォームの中から両方、企業のノウハウと障害者の声を企業に届けるという、そのような仕組みづくりを立ち上げたいというのが、ソーシャルファームの推進です。

先ほど言いました一般就労でありますけれども、今、障害者就労支援センターが51の区市町村にあって、都内で2万1,000人以上の方が登録をしています。27年度は、1,858人が一般就労につながりました。この一般就労につながるような取組をさらに進めて区市町村を後押しします。

就労面と生活面の支援を一体的に提供と書いてありますが、センターのコーディネーターの配置、それから職場開拓のコーディネーターの配置で後押しをしていきたいということが1つ目です。

それから、今年、都庁内に「東京チャレンジオフィス」というものを開設いたしました。

これは、それまで「雇用チャレンジ事業」ということで、ばらばらのセクションにあったものを一つのところに集め、そこで15名、それから短期雇用数名ということで、例えば各局のコピーだとか、封筒詰め、袋詰めだとかを障害者の人がやっています。過去、雇用チャレンジ事業で使った方々の約75%が一般就労につながっています。ですから、都庁の中でもそのような取組をやって、就労につなげていこうということが2つ目です。

それから、福祉施設の部分については、先ほど言いましたスキル向上、販売力向上、受注拡大のところでもロットを広げるという発想で、いわゆる区市町村内のネットワーク、つまり福祉作業所の区市町村内のネットワークを広げることで、例えば大量受注も受けられるような受注促進事業を進めます。それから、幾つかの区市町村がさらにネットワークをつくることによって受注拡大を図るような取組を支援していきたいと思います。

それから、知事にも内覧会に出いただきました「KURUMIRU」が販売先です。今、都庁店が出ていますが、来年2月か3月には立川と錦糸町の3店ができます。これもノウハウを活用しながら、福祉施設でつくった製品を売り出していきたいというのが私どもの取組であります。

以上です。

【中井教育長】 特別支援学校における就労支援でございます。

特別支援学校では、従来から軽度の知的障害の生徒を対象とした、就業技術科というコースを設けてきております。現在、5校に設置したところでございますが、就業技術科の卒業生の95%が企業に就労できているといったように、非常に高い就労率になっております。これによって、知的障害の生徒全体の就労率を46%まで底上げすることができてきました。全国の就労率は32%でございますので、水準はかなり高い状況でございます。これまでは、軽度の知的障害の生徒を対象としてきましたが、今後は、軽度から中度の生徒まで対象を広げて職業教育をする職能開発科を設置していきたいと考えております。現在、2校に設置しておりますが、さらに今後6校、新たに設置をしていき、知的障害の生徒の就労率全体を底上げし、50%台半ばまで持っていきたいと考えております。

以上です。

【塩見オリンピック・パラリンピック準備局長】 次に、3ページ、東京大会に向けた、施設のバリアフリー化についてであります。

現在、大会時に求められるバリアフリー基準である「アクセシビリティ・ガイドライン」の策定を進めております。例えば上の写真について、これはサイトラインとありますが、

車椅子からの視界を遮らないようにするなどの基準が定められております。

次に、政策展開の方向性ですが、2020年までにバリアフリー化を完了することとしております。ガイドラインの基準のイメージとして、図にありますとおり、条例よりも高い基準が原則適用とされているため、大会会場については従来よりも高いバリアフリー化を図っていくこととなります。

また、障害者等の意見を直接伺うアクセシビリティ・ワークショップを設けて、ユーザー視点からの意見を設計に反映しております。例えばトイレですが、写真にある多機能トイレだけではなくて、さまざまなニーズの利用者に対応した機能別トイレを整備することといたしております。

こうしたガイドラインの考え方や競技施設の設計事例などを生かしまして、ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進につなげていきたいと思っております。

以上です。

【潮田政策企画局次長】 都技監、お願いいたします。

【邊見都技監】 まず、4ページ目の上のところ、現状になります。ホームドアの整備状況ですが、鉄道利用者の背中を押すという意味で、平成26年度からJR、私鉄の大きな駅を対象に補助を本格化し、かなり加速をしています。それぞれ58.6%（地下鉄駅）、36.7%（JR・私鉄の10万人以上／日の駅）というような状況にあります。エレベーターの整備については、1ルート確保の状況は、9割を超えているという状況にあります。

政策目標でありますけれども、米印（※）にありますように大規模改良予定駅を除く、例えば今、渋谷駅は大規模改良をしていますので、そういった駅を除くとか、あるいは、いろいろなタイプの乗り入れの多い浅草線、東西線、半蔵門線を除けば、概ね完了となると考えてございます。

施策の方向につきましては、ホームドア、エレベーター整備を加速ということで、来年度は補助を今年度の1.4倍程度にしたいと考えております。それから、空港からの乗換駅等ということで、日暮里やあるいは臨海の乗り換え、このような駅にも対象を広げたいと考えてございます。

それから、競技会場周辺駅ということで、千駄ヶ谷や新木場といったところについては、大型のエレベーターを整備できるように補助の上限額の引き上げを考えてございます。

そういったことで、バリアフリーの徹底に向けてアクセルを踏んでいきたいと考えてございます。

私からは以上です。

【西倉建設局長】 一番下の項目の道路のバリアフリー化の推進についてでございます。

本年3月に、東京都道路バリアフリー推進計画というものを策定しておりまして、これに基づきまして、競技会場や観光施設周辺の都道や駅と生活関連施設を結ぶ都道などにおきまして、段差の解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化に取り組みまして、2019年度末までに競技会場や観光施設周辺などの都道のバリアフリー化、延長で約90キロを完成したいと思っております。加えまして、国、関係区市などの連絡会議を新たに設置いたしまして、関係機関と連携を図りながら、競技会場や観光施設周辺の国道、都道、区市道全体を視野に入れまして、連続的、面的な広がりを持った道路のバリアフリー化を推進してまいります。

以上でございます。

【潮田政策企画局次長】 ありがとうございます。

本テーマにつきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、主要政策の説明や意見交換については以上となります。

次に、プランの策定スケジュールについて事務局よりご説明いたします。

【小室政策企画局計画部長】 今後のプランの策定スケジュールの予定につきまして、ご説明させていただきます。

都民の皆様から広くご意見、ご要望をいただくため、11月中旬からパブリックコメントを実施する予定でございます。その後、11月下旬には、プランの全体像などについて議論いたします第3回プラン策定会議を開催したいと思っております。そして、庁内での議論、検討を重ねまして、各政策における目標、4か年の政策展開、年次計画、こういったものを具体化いたしまして、年内を目途にプランを公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【潮田政策企画局次長】 全体を通してご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

【小池知事】 忙しいスケジュールになろうかと思えますけれども、しっかりそれぞれ入れるべき項目を、この実行プランと予算立てのほうに含めていただきたいと思います。もう各種分野にまたがりますし、私自身は物理的になかなか全部フォローできないので、この辺を、鈴木顧問を始めとする方々に分担して、ヒアリングに参加していただきたいと思っておりますので、その点、ご協力のほどよろしく申し上げます。

【潮田政策企画局次長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第2回プラン策定会議を終了いたします。この間の2回の議論を踏まえまして、策定作業をさらに進めていきたいと考えております。次回の会議は11月下旬を予定しておりますけれども、そこではプランの全体像についてご議論いただく予定でございますので、またご出席のほどよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —